

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月30日
【会社名】	株式会社文教堂グループホールディングス
【英訳名】	BUNKYODO GROUP HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋崎 富士雄
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久本三丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗像 光英
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久本三丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗像 光英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年11月29日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年11月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

発行可能株式総数の変更

将来の事業拡大に備え、今後の新株式発行による機動的な資本政策の実現を可能にするため、現行定款第6条について、発行可能株式総数を現行の20,448,000株から64,066,860株に変更する。

取締役の員数の変更

経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条(員数)に定める取締役の員数の上限を5名増加し、10名から15名に変更する。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、嶋崎富士雄、山口竜男、宗像光英、佐藤協治、野口健太郎、飯田直樹、森俊明、酒井和彦、佐藤弘志及び中島孝浩を選任する。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、監査法人ナカチを選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	105,887	622	0	(注)1	99.42
第2号議案				(注)2	
嶋崎 富士雄	105,936	573	0		99.46
山口 竜男	105,940	569	0		99.47
宗像 光英	105,938	571	0		99.46
佐藤 協治	105,939	570	0		99.46
野口 健太郎	105,922	587	0		99.45
飯田 直樹	105,936	573	0		99.46
森 俊明	105,936	573	0		99.46
酒井 和彦	105,935	574	0		99.46
佐藤 弘志	105,927	582	0		99.45
中島 孝浩	106,249	260	0		99.76
第3号議案	106,300	209	0	(注)3	99.80

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権は加算しておりません。